別紙2

附 属 機 関 等 の 会 議 の 概 要

附属機関等の名称	埼玉県本庄保健所感染症診査協議会
所管担当課所名	埼玉県本庄保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当　0495－22－6481
開 催 日 時	令和8年9月29日（火）午後2時00分から2時30分
開 催 場 所	埼玉県本庄保健所
出　席　者	内田 髙浩、坂本 公也、徳田 和恵、増井 武文、赤堀 八重子
議 事 の 概 要	（1） 感染症法第 18 条第 1 項の規定による通知及び第 6 項の規定による報告について（就業制限関係） 診査件数　1件 診査結果　該当　1件 （2） 感染症法第 19 条第 1 項及び第 3 項（第 26 条において準用する場合を含む）の規定による入院についての報告について 診査件数　0件 診査結果　該当　0件 （3） 感染症法第 20 条第 1 項（第 26 条において準用する場合を含む）の規定による入院勧告及び第 4 項（第 26 条において準用する場合を含む）の規定による入院期間の延長について 第 1 項　診査件数　0件 診査結果　該当　0件 第 4 項　診査件数　1件 診査結果　該当　1件 （4） 感染症法第 37 条の 2 第 1 項の規定による結核医療公費負担申請について 診査件数　1件 審査結果　該当　1件